

鎌倉市教育委員会 令和元年11月定例会会議録

○日時 令和元年（2019年）11月15日（金）
9時30分開会 11時12分閉会

○場所 鎌倉商工会議所 301会議室

○出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、下平委員、朝比奈委員

○傍聴者 5人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 安良岡教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 令和元年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）に係る報告について

イ 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の結果について

ウ 平成30年度（2018年度）児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について

エ 行事予定（令和元年（2019年）11月15日～令和元年（2019年）12月31日）

日程2 議案第23号

埋蔵文化財発掘調査に起因する雨水排水管破損事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について

日程3 議案第24号

鎌倉市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定の申し出について

日程4 協議事項

令和元年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について

安良岡教育長

定足数に達したので委員会は成立した。これより11月定例会を開会する。すっかり朝晩寒い季節になってしまい、北海道では爆弾低気圧の影響で猛吹雪という。学校も休校の扱いになっているというような大変な状況があると思う。学校も少しずつ冬準備。2学期も間もなく今月と来月で、ひと月ほどで冬休みになるので、まず2学期最後のまとめをする時期になっていると思う。

それでは本日の会議録署名委員を朝比奈委員にお願いする。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。

なお日程4協議事項 令和元年度鎌倉市一般会計補正予算、教育委員会所管部分については

議会の議決を得るもののため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により非公開としたいと思うが異議はあるか。

(異議なし)

安良岡教育長

異議なしと認め、日程の 4 については非公開とし、公開案件が終了した後に協議等を行うこととさせていただきたいと思う。よろしく願います。

1 報告事項

(1) 教育長報告

安良岡教育長

まず 10 月の教育委員会後の私の日程であるが、10 月 18 日に小学校の陸上記録大会を大和市の陸上競技場で予定していたが、雨のため 10 月 25 日に延期をしたところであるが、またこの 10 月 25 日も雨でということで、今まで延期はあったのだが、中止ということになってしまった。6 年生がそれまでも学校で毎日練習をしてきた成果を発揮する場所がなくなってしまい、学校によっては学校ごとにミニ運動会的な、記録会のようなものを開催して子どもたちの練習の成果をもう一度、皆で応援しながら記録に挑戦してみようということに取り組んでいる。

10 月 27 日に郷土芸能大会が光明寺で開催され、今年度第 50 回、記念すべき回ということで光明寺のご協力もいただき、盛大に開催する事ができた。第 50 回ということで初めて玉縄中学校の箏曲部と支援学級の玉縄太鼓をご覧いただいた。

10 月 29 日に支援学級の子どもたちを中心とした合同交歓会というものを、鎌倉武道館で開催した。鎌倉市内の小・中学校の特別支援学級と葉山町の特別支援学級、それから鎌倉養護学校にも声をかけ、皆さんで日頃活動している様子、あるいは自分たちでいろいろなお店を作りながら、それぞれの学校の体験をするというような取組を武道館で行ったところである。

10 月 31 日には本年度第 1 回の総合教育会議を開催した。これまでの 5 年が経過する中、次の教育大綱をどのような方向性で取り組むかということでの第 1 回目の話をさせていただいた。

11 月 1 日に、鎌倉市教育委員会の指定研究校の発表会を鎌倉市立第一中学校で行った。多くの先生方に参加していただいたが、いろいろな課題の中で素晴らしい取組をしているのだが、なかなか多くの学校の先生が見に来る時間を作ることができないというのが課題だと思っている。ぜひこの取組を多くの学校に広めていければと思う。

11 月 3 日市制 80 周年記念式典を鎌倉芸術館で開催した。今年 80 周年記念式典ということで午前中はジュニアオーケストラの演奏、そして市政功労者表彰、午後は 80 周年記念ロゴマークの表彰、そして萩市に今年中学生が訪問したので、ジュニア訪問団の報告。それから中西進先生の「令和の時代と万葉の心」という記念講演があった。

80周年のロゴマークについては市のいろいろな行事で使うということで、ロゴマークを作った第一小学校の石井さんが表彰された。市政功労者表彰でも小学生、中学生、多くの子どもたちが素晴らしい成績をあげていて、ここでも表彰があった。

下平委員

先ほど安良岡教育長からお話があったが、10月31日に総合教育会議が行われた。5年目ということで、27年度に教育大綱策定しているのだが、これを改めて見直そうということで、主に重点的に取り組む施策として掲げた大きな五つのポイントに関して、具体的にどのような取組が行われたかという報告をされた。それから今後、その成果を踏まえて新たな施策、重点的に取り組む施策をどのように、先の5年間に向けて策定しようかという話し合いを、具体的に今のところ12月26日にまた開催される予定になっている。そこでしっかりと話し合いを進めようという流れになる。時代も大きく社会も変わっているので、その社会の変革を見据えながら、新たな取組について真剣に話し合いたいと考えている。

そして11月5日に総合計画審議会が最終的に閉会し、市長に答申書を渡し議会で報告をしていただくという流れになった。30年先を見据えてということで、私も生きていないのではないのかと思うのだが、これだけ急速に変化する社会の中で、30年先の鎌倉市を見据えて考える計画というのはなかなか大変な作業であったが、1年半務めさせていただき、改めて市が具体的にどのような未来を見据えて取り組みを考えているか、そして実際に行っているかということも勉強になった。そして様々な有識者の委員の皆さま方と真剣に未来に向けて討議をする非常によい機会になった。

議会でも報告があるかと思うが、今回の大きな柱はSDGsに基づいて見直しを図ろうということ。それとやはりこれから未来のために今までの前例踏襲ではとても市政が成り立たない。やはり共創、共生の関係、これが非常に重要なポイントになるということで、そのためには市政も、各部局がそれぞれの目標で実行するというだけでは成り立たないので、部局間の連絡、連携を取っていただきたいということが大きな柱である。

それともう一つは共生、共創の考え方を市民にも周知させ、市民の中でも教育を行き渡らせて、そういう考え方を普及させていかないとみんなで力を合わせて未来に向けて進もう、ということができないだろうということが大きな柱になっている。ぜひ答申書などもご覧いただき、皆様方も未来に向けて一緒に力を合わせて進んでいきたいと思っている。

山田委員

ちょうど昨日だが、午前中に御成小学校。そして給食をいただいて、午後には小坂小学校に委員の皆様と訪問した。とても暖かい日だったこともあって、どちらの学校も休み時間は子どもたちが校舎を飛び出して、外で元気に遊んでいた。校長先生が委員会での経験も豊富でいらして、とても自信を持って学校を運営していらっしゃるということが、学校運営の細部に出たと感じた。様々なトラブルや不意なこと、それから先生方が体調を崩すということもあるのだが、そういう時に非常によい対応もしていらっしゃるようにかがったし、安心して一日を過ごした。

その中でいくつか気付いた点を申し上げたい。ALTの先生の、外国語の指導を見る機会があ

った。今回だけでなく、私が委員を10年近くさせていただいている中で、外国語の授業を見て来た結果をいろいろ統合して考えると、先生方は大学に通ったりこれからの英語教育に向けて努力されていたりと、それはすごくありがたいし、引き続きやっていただきたい。しかし、どうしても使っていくべきネイティブの英語を子どもたちに身に付けてほしいと思うと、日本人がジャパニーズイングリッシュという感じで対応していくのでは間に合わないと思う。習っても習っても使える英語が身に付かないということが続いてしまうので、やはりここはドラスティックな改革が必要なのではないかとずっと感じてきている。その具体策は、検討してまた話していきたいと思う。それと給食の時に、子どもから「牛乳というのはどうなのか」という話が出た。和食の時に牛乳は合わないだろうとか、特に高学年はSDGsや環境問題に非常に取り組んでいるので、「ストローを毎回捨てるのはもったいないのではないかと」。今は紙や竹やいろいろな素材でストローを作る活動も世間で広がっている。紙も毎日捨てているし、これを洗うために水を毎日流している、その辺もすごくもったいないと思っているのだという声も子どもから上がって、感心した。また、ビンの方がよいのではないかとか、でもビンは重いし、割れたら危ないとか、口が広いので手が当たったらびしょびしょになってしまうとか、いろいろな議論を皆でしながらお昼をいただいたのだが、子どもたちの意見なども考えて、牛乳について少し何ができるかと考えた方がよいのと思った。

また、留守電が学校ではとても助かっているという声を聞いた。さらに、体調がいろいろなお子さんがいらっしゃって、特に難病の対応など、どこまで学校生活の中で対応して行けるのかという難しい面もあるとうかがった。また、図工のクラスに行った時にバックミュージックが流れていて、とてもよいなと思った。フュージョンミュージックのような気持ちがよくなるような音楽を聞きながら制作にかかるというのは新しいと思った。図書室にエアコンが無いのが夏場とっても苦しいと、子どもたちが赤い顔をしていると校長先生もおっしゃっていたので、これは早急に対応できればと思った。保健室の、臨時でいらした方が年配の方なのだが経験豊富などとてもよい方で保健業務に関わらず先生方の相談や、励ましなどもして下さっているということだった。とてもよい方が見つかったということをおっしゃっていたので、こういう方々が、これからの先生方の育成などに尽力いただけるような方なのではないかと思った。

齋藤委員

10月27日の日曜日、50回郷土芸能大会に参加した。50回ということもあって玉縄中学校の生徒が演奏するというので私はとても興味を持った。少しずつでも地域の、こんなところでこういった人たちが活躍してくれているのだということを知りたいということもあった。部分的にお話しをすると和太鼓、箏曲が始まる時間になると空席であったところに非常に沢山の方々がつめかけて、熱い視線熱い声援があり、子どもたちが活躍するというのはこんなに素敵なことなのだと改めて感じた。演奏している子どもたちがこのような素敵な場所で皆さんに演奏を聞いていただけるのだという喜びを表している姿で、非常に素敵な演奏をしてくれた。教員の方が地域の方と一緒に和太鼓などをやっていて、こういうところに地域と一緒にやって教育が整っていくのだという手ごたえを感じた。

そういったところで演奏をすることにより、保護者の方の喜びも分かるのだが、このような所で芸能大会が行われているということを知り、地域へ伝えていくこともできるのではないかと思

った。

さらに嬉しかったのは、先生に「お疲れ様」というご挨拶をした時に、教え子がいたことである。「自分たちが小さい時に先生にいっぱい教えていただいたその愛を今この子どもたちに伝えているのだ」という言葉がとても私としては嬉しく、皆さんにもお伝えしたいと思った。私たちが努力していることはどこかで必ず実を結んでいるのだということを改めて感じた。

また、11月1日第一中学校の研究発表会に参加した。先ほど安良岡教育長からお話があったので、簡単にすると、高木展郎氏からのお話で、授業にしても、先生方の授業の取組・研究にしても、先生方が心一つにして取り組んで行くことが大事であるということだった。今よく言われるワンチームというようなことをとても素敵な雰囲気の中で思ったところである。

教師と生徒が非常に落ち着きのあるよい研究会であったのに、一つ残念だと思ったのは、参加者数が少ないということである。小中一貫教育で各校それぞれ努力しているところなので、中学校の発表会であっても、小学校の先生たちもさらに参加できる体制ができるとうい。学校で授業があるために参加しづらいというものもあるが、そのようなことも課題の一つだと思った。

安良岡教育長

参加体制については、校長会と相談して多くの先生が参加できるようにしていきたいと考えている。

第一中学校の研究発表会では、どうしても学校の先生というのは、1時間中喋り続けたり、黒板にもびっしり書いたりする先生などいろいろいる。

今回、子どもたちがいかに自分の考えや意見を発表して、人の意見を聞いて、自分の考えをまた新たにまとめるかということに、それぞれの教科で取り組んでいただいたところである。全部の授業でこういった形式にはできないが、先生は始まりと、途中でひとことふたこと、そして最後にひとこと、という形で、子どもたちが中心にやっていた。

朝比奈委員

少し時系列がずれるのだが、昨日、御成小学校の訪問に私も参加しての、思うところを申し上げたい。私は卒業生であるので、久しぶりにお伺いして感無量だった。前回お伺いしたのから、何年か経っている訳だが、ウッドデッキ等の老朽化が激しく、一見きれいだが、実はそこかしこ踏み抜かれて大変であるという状態だった。この維持が大変なのだということを先生がおっしゃっていた。デザインは素晴らしいが、使い勝手が大変だそうだ。児童も増えたので、大部屋の外国の教室といったらよいのか、オープンになったところにも間仕切りを備えたりしている。

また、以前伺った時とは違った使われ方をしていて、対応を工夫されているのがよく分かった。機械が好きなこともあって、各教室を拝見するたびに、Wi-Fiはどうなっているのだろうかなどと思うと、ちゃんと安定した電波が来ていた。おそらく授業に使うチャンスがあるのだろうか、と思ったが、昨日見学した限りではそういった授業の展開は見られなかった。これは、今後の発展のための備えなのか、あるいは時々はお使いになるのか。そのあたりで何かもっと先進的な、語学などの授業はタブレットを使ってできるのではないか。あるいはプログラム教育等に備えているのだろうか、という興味を持った。

私がいつもそれぞれの学校に伺って気になるのは、お掃除をちゃんとしているのか、という点である。特に御成小学校は、学校の構造が独特である。廊下がまっすぐ伸びてというのではなく、入り組んだようになっている。案内してもらおうとおそらく僕一人では元いた場所に戻れないのではないか、というくらい迷路のような感じもする。物置場になっているのかどうか分かりにくく、雑然とした感じがし、先生方、児童の皆さん、あるいは父兄の方々などが上手く協力し合って片付けられないか、と少し気になったところである。

特に私の思い入れの場としては旧校舎と言えよいか、確か僕は中央階段と言っていたのだが、職員室や校長室があるところの玄関の上には、ちょっとした標本を置いたりするスペースがあった。これが完全に物置になっていた。

先生方、日々の授業等でお忙しく、そういったゆとりもないのだろうと少し残念ではある。あえて卒業生としてはわがままな感想を申し上げさせていただいた。

下平委員

昨日の学校訪問で少し追加事項なのだが、小坂小学校で福祉の勉強に取り組んだ6年生たちが、児童自らがボランティア活動に取り組みたいという意思表示をして、そしてユニクロさんともタイアップをし、古着を集めて難民に送ろうということを積極的に進めてらっしゃる、ということだった。

6年生の階がダンボールでいっぱいという状態だったのだが、クラスによっては3,000着も古着が集まっているということで、競い合ってたくさん呼びかけて集めていたようであった。

市役所の受付横にも段ボール箱が設置されていて、ぜひ皆さんにも協力をお願いしたいという声を児童からいただいた。古い歯ブラシでもよいそうである。古い歯ブラシや古着などを集めて難民に送るという活動を積極的にしているので大人たちも協力をしたいと思った。

小学校見学のあとで、小坂の子どもの家を以前教育委員会にいらした職員の方が案内してくれた。本当に長年の努力が実ったと思うが、小学校の目の前に素晴らしい建物を購入することができ、そこで子どもたちが警備の方や職員の方々に見守られながら安心な状況ですぐ子どもの家へ足を運ぶことができ、そこに荷物を置くとすぐ校庭でのびのびと遊べるという非常によい環境で運営されていることが分かった。非常に利用者数の多いところなので、今後も引き続き子どもたちにのびのびとした放課後の生活の場として活用してもらいたい。皆さん大変だが尽力していただきたい。

安良岡教育長

それでは朝比奈委員から意見のあったWi-FiやiPadの活用について教育指導課からよろしいか。コンピューター指導を担当している指導主事から現状を報告いただきたい。

教育指導課指導主事

Wi-Fiは学校には設置していない。みらいスクールステーションの校内放送を行う装置から無理矢理Wi-Fiを飛ばしている現状である。それも最新式のみらいスクールステーションが入っている学校のみ動いているので、小学校でいうと3分の1の学校が教室内でなんとかWi-Fi環境を使えるというくらいで、電波も遅い規格になっている。社会の流れを考えるとWi-Fi設

置は課題であると考えている。

タブレット等は小学校でもパソコン教室や教員用のタブレットがあるので活用はしていただいている。文科省の基準からすると大変台数が少ないということで、より活用していくためにどうしたらよいかは課題であると考えている。

安良岡教育長

順次進めていきたいと思うので、教育指導課の方でもよろしく願います。

さきほど 80 周年記念式典のお話をさせていただいたが、図書館に仙覚文庫というコーナーを設けたので、館長からご報告させていただきたいと思う。

中央図書館長

安良岡教育長からご紹介があったとおり市政 80 周年記念事業として中央図書館で万葉集や古今和歌集等の鎌倉の歴史などを集めた古典文庫、鎌倉仙覚文庫を 11 月 1 日に開設した。1 階受付の後ろに小さい棚があり、古典文庫の貸出ができるコレクション、2 階の一部に館内で閲覧できるコレクションがある。3 階の空調の効いている部屋には事前申し込ただければお見せできるような、和装本といった貴重な本を収納している。

この 11 月 1 日にその開設を記念して、所蔵資料を 10 月 29 日から 11 月 24 日の日曜日まで 1 階で、展示している。お時間があればご覧いただければと思う。

安良岡教育長

また多くの市民の方に見に来ていただけるとよいと思う。

(2) 部長報告

教育部、文化財部ともに特になし。

(3) 課長等報告

ア「令和元年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)」

安良岡教育長

それでは、まず報告事項のア「令和元年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)」に係る報告について、ご報告をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

令和元年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)に係る報告について説明をする。議案集 1 ページから 2 ページをご覧いただきたい。

今回の補正は 10 月 12 日から 13 日にかけて襲来した台風 19 号の被害に伴うもので、教育部

が所管する歳出の事業費の補正になる。当該案件は本来であれば教育委員会で協議の後、市議会で諮るべきものであるが、時間的に余裕が無いことから地方自治法第179条第1項に基づき、令和元年(2019年)11月1日付けで市長が専決処分を行ったため、その報告を行うものである。

議案集2ページをご覧ください。表の1番左の列が予算科目の款・項・目、右側の列に今回の補正額と補正の内容を節ごとに記載している。説明については「◎」を付けて記載してある経費ごとにご説明をする。55款 教育費 5項 教育総務費 15目 教育指導費 情報教育事業は80万円の増額で、台風により発生した雨漏りの水没によるコンピューター等維持修繕料の増を。10項 小学校費 5目 学校管理費 小学校施設管理運営事業は、127万円2千円の増額で、台風の影響による、小学校の倒木処理等業務委託料の増を。15項 中学校費 5目 学校管理費 中学校施設管理運営事業は、207万6千円の増額で、台風の影響による、中学校の倒木処理等業務委託料の増を。

以上、教育委員会の所管部分の歳出合計は、414万8千円の増額補正を行うものである。

(質問・意見)

安良岡教育長

倒木の処理などには、まだまだ時間がかかりそうか。

学校施設課長

通常、学校で1本2本倒れたものについては、ほとんど処理が終わっている。ただ、前回の台風15号の時の道の倒木がまだ処理中になっている状況である。

安良岡教育長

倒木の本数も多く崖崩れ等もあった。

(報告事項のAは了承された)

イ 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の結果について

安良岡教育長

次に報告事項のイ「平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の結果について」報告をお願いする。

教育指導課長

報告事項のイ「平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の結果について」を説明する。平成31年度4月18日に実施された「平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査」の本市の結果がまとまったのでご報告する。

お手元の資料、「平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の結果について」をご参

照いただきたい。

資料4ページに調査の概要、5ページに本市の結果、全体の概要を掲載した。本市の調査については、全国及び神奈川県公立平均正答率と比べた場合、小学校算数、中学校国語、数学、英語については上回っており、大変良好であったと言える。

6ページから12ページには、教科ごとに概要、領域別分析、改善に向けての指導のポイントと学習例、そして、課題を改善するために必要と考えられる取組などを改善に向け、鎌倉市としての取組をまとめた。

各設問において、「◇」を良好と認められる点として、全国平均正答率より5ポイント以上のものを、「◆」を課題のある点として、全国平均正答率より5ポイント以下のものに整理してまとめている。なお、教科毎の集計値、グラフは24ページ以降の資料をご参照いただきたい。

概要を申し上げると、6ページの小学校国語では、記述式の問題については正答率がやや低く、無回答が多いことが理由として考えられる。目的や意図に応じて、自分の理由を明確にし、まとめて書くことや、漢字を文の中で正しく使うことに課題が見られた。改善に向けた今後の取組としては、書く事の学習の充実に向けて、自分の考えをまとめ、分かりやすく表現するために、言葉を選んで効果的に表現する取組等が大切だと考える。

8ページの小学校算数では、全国平均に比べておおむね良好であった。数学的な考え方を問う問題や、理由を説明するなどの記述式解答の問題については、全国と比較して無回答も少なく、良好な結果であった。加法と乗法の混合した整数と小数の計算や、グラフから資料の特徴や傾向を読み取ることについては、十分ではない状況が見られた。今後についても基礎的、基本的な知識とそれらを活用する力を確実に身に付けることが必要だと考える。

中学校国語ではすべて領域で結果は良好であり、話し合いの話題や方向を捉え、自分の考えを持つこと、また文章の展開に即して情報を整理し、内容を捉えることができている。ただ書くことでは、文章や図表等の資料から必要な情報を取り出し、伝えたい事柄や根拠を明確にして、自分の考えをまとめることが十分ではない状況がみられた。改善に向けては、考えの根拠を明確にすること、読み手に分かりやすく伝えるための表現を工夫することなどを学ぶことで、書くことの力を付けていくことも大切であると考ええる。

10ページの中学校数学では、平均正答率は大変良好である。領域別、評価の観点、問題形式におけるすべての分類、区分で良好であった。ただ、資料の活用においてはやや課題が見られたが、全体を通して無回答が少ないことから、最後まで粘り強く取り組んでいる姿勢が伺える。今後に向けては、長い文章から情報を読み取り、数学的に考える資質、能力を育成していくことが大切であると考ええる。

11ページ、初めて調査が行われた中学校英語では、聞くこと、読むこと、書くことにおいて大変良好な結果であった。話すことについての調査結果は、参考値として各校へ提供されている。今後に向けては実際に活用できることを目指す指導や、英語を使うことを楽しめるような活動の工夫、小中一貫教育の取り組みと合わせて英語教育の充実を図っていくことが大切であると考ええる。

なお、13ページからの児童生徒質問紙では、特徴及び課題として個人、学校生活、家庭生活、地域という項目に分け、全国平均と比べる中で小学校、中学校別に本市児童生徒の特徴が見ら

れる傾向をまとめた。また、「改善に向けて」として考えられる取組としてまとめた。

「個人について」は、小・中学校ともいじめはどんな理由があってもいけないことだという規範意識について、全国平均に比べ、やや低いのでいじめのない学校を目指して今後も取り組んでいく。また中学校では自尊感情の高さが伺える結果であった。

「学校生活について」は授業全般について小学校児童の ICT の使用に割合が低いことから、ICT 環境を充実していきたいと考えている。

また、小・中学校とも授業において自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表できる子どもたちが多くなってきていると考えられる。中学校においては国語、数学、英語の学習について前向きで積極的に取り組んでいる様子がみられる。

「家庭生活について」は毎日朝食を食べる子ども達が大変多く、基本的な生活習慣が良好であることがうかがえる。

18 ページから 23 ページにかけては、本市の学校質問紙について小学校、中学校別に特徴と考えられるものを挙げ、改善に向けて考えられる取組をまとめた。小・中学校ともに児童生徒が熱意を持って勉強していることや課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる学校が多くみられた。

また、授業にもおける ICT の活用については、教員のスキルアップを目指した研修等も充実させる必要があると考える。各学校においても調査結果を学校全体で有効に活用し、教職員全体で自校の強みや課題、児童生徒につけたい力などを共有する取組や具体的な教育活動の改善につなげる取組等が大切であるとする。

今後も教育委員会として、学校が教育活動において組織的・計画的に取り組むことができるよう継続して支援していく。

(質問・意見)

安良岡教育長

調査結果の全体の数字の鎌倉市の概要が 5 ページに出ているが、昨年度国語の A 問題、B 問題、算数も A 問題、B 問題というのがあった。本年度は A 問題、B 問題の区別はないので国語、算数という形で昨年度は二つに別れていたが、今年の一つになっているので表が見えにくいと思う。

中学の英語についてはパソコンを使って話すというテストがあったが、非常に各学校で設定から難しいところがあり、質問に対して子どもが話すというテストで、隣の子どもが答えているのが聞こえてしまい、話すという部分のテストの仕方がどうだったのかという課題があったということである。

下平委員

中学校では全国平均より例えば自尊感情の高さや、学力が上がっているということは小学校、中学校で先生方が親身になってくださり、教育が行き届いているという証であると思うので、引き続き皆様にご尽力いただきたいと思います。

ただ、今 AI の発展によってこれから人間に求められる力は何かという話し合いが各方面でよくなされている。転換力や読解力、自ら理解し、信頼をきちんと作る表現力、話す力といった、AI ではとても真似ができない人間ならではの能力というものである。このあたりが非常にこれからの人間社会において必要であろうと言われているが、この読解力と共感力の数値が全国平均でも下がってきている。

そこで鎌倉市がこの部分が弱いというのは、これからいっそう大事にしていきたいところだと感じる。例えば 13 ページ以降に具体的に黒字で表記しているところをご覧いただきたい。

話し合いに積極的に取り組む、努力をする、分かりあうという力を育てるにはどうあればよいかということを実際に考えていただく必要がある。話す、聞くということがスムーズにいかないと、お互いの信頼関係は育たず、うわべだけの当たり障りのない会話になってしまうと、人間の力というのは非常に低くなるのではないかと感じている。

以前、円覚寺の横田管長からうかがった大事にしている話があり、阿弥の象徴である観音様というのは、音を観るという字を書く。人の音を観る力、見抜く力、これが愛の力だということをおっしゃっていて、今は、カウンセラーたちの養成教育の中で必ずこの話を伝えている。

やはり、人の心に触れるというか、感じ取る力というか、そういうものは AI がどんなに発展しても身につくものではないと思うので、そういったものを失わせたくないと感じる。これは広く大人の世界もそうだが、教育のこれからの課題だと思う。皆さん課題の中に挙げて下さっているが、引き続きぜひとも大事にしていきたいと感じているところである。

安良岡教育長

教育指導課長から何かあるか。やはりそういったトライはしているかとは思いますが。

教育指導課長

委員のおっしゃるとおりで、小学校は来年度から新学習指導要領全面実施になる。

生きる力を育むために子どもたちにつけるべき資質・能力というのがしっかりと明示されているのだが、その資質・能力をつけるために、ただつけるだけではなくて、つける過程、どのようにしてその力をつけるかということも今回の指導要領で重視されている。

それは主体的、対話的で深い学びのある授業改善を目指すということになっており、委員がおっしゃったように、対話をする、人と協働して取り組むといった方法をきちんと取りながら、子どもたちに資質・能力をつけていこうというのが非常に重視されている。今後も教育委員会も各学校を支援しながらそういった授業改善に取り組んでいきたいと考えている。

下平委員

言い忘れたのだが、住んでいる地域の行事に参加しているというような自覚の数値が低いのである。せっかくこれだけ素晴らしい環境の中にいるし、さっき横田管長の話もしたが、禅宗の考え方にはその部分がものすごく強く語られていると思う。まさに共創共生の考え方でもあるし、地域の強みを生かして、情操教育、人の感じる力、人を大切にする力ができれば、鎌倉でのよりよい教育が考えられるのではないかと感じる。今後の課題だと思う。

安良岡教育長

先程言った郷土芸能大会のお囃子の練習などで、小学生を地域の人が育てるというように、地域で一体となって取り組んでいただければと思う。

山田委員

ただいまの報告で基礎力、基礎学力がしっかり定着していて、根気強く勉強にも取り組んでいて、生活習慣も良好というおおむねとても安定した報告をいただきとても嬉しく思っている。一方で先程下平委員もおっしゃったように自分の考えをまとめたり、考えの根拠を説明したりする力が不足している。これに関しては、ITの導入や世の中の社会のスタイルの変化などとは離れ、根本的なことがあるのではないかと思っている。

私は東京のブリティッシュスクールの評議員もしているので、そちらでも学校訪問があり、小・中学校の授業などいろいろな行事に参加することがある。

ここでの大きな違いは、日本の子どもは先生から指されて前に出て何か発表をするときにとっても恥ずかしそうにしている。何回やっても、高学年になっても、そのたびに恥ずかしそうなそぶりをしたり、皆も笑ったりする。何も特別なことではないはずなのに、人前で話すことに対する、なんとも言えない癖があるように感じる。それがブレーキになっている部分もある。また、人前にいる時にいろいろなことを考えているようで、「こんなことを言ったら笑われるのではないか。これはおかしいのではないか。」ということを考えてしまっているのではないか。

とても個性のない当たり障りのない話をしてしまって、私たちが参加していると、ここではいろいろと面白い話をしていて、それを言えばよいのではと思う。

人前に立ったときに、自分のオリジナリティーや、いろいろなことを感じたりできるよいものを持っているのに、それを発揮できていないというのはとても残念に感じている。

プロではないので分からないが、「人前に出た時には、3秒黙ってはいけない」という3秒ルールのようなものを、どんどん自分を出して、皆に僕は、私はこんな考えを持っているというものを、自信を持って話せるような、雰囲気作りを学校でやっていただきたいと思う。それがないと世界のいろいろな集まりに行ったときに随分遅れをとってしまい、さらにそこに表現力がないとなると日本は本当に世界の中で戦っていけないのではないかと心配になってくる。

能力は高いし、先程のような数学の力などは、世界と比較してもものすごくよいものを持っているので、それをどう発揮するか、持ち腐れないようにするかというところを環境づくりから少し考えていったらよいのではないかと思っている。

安良岡教育長

これは新しい学習指導要領の中で、自分で考えて発表する。あるいは友だちの意見を聞いて自分の意見を変えていく、ということをおおいに大切にした授業というものを取り組んでいこうということなので、そういう授業を展開されると思う。他に意見などあるか。

齋藤委員

今の話に付け足しなのだが、先日の第一中学校の研究発表会のときななのだが、授業が終わっ

てその後に研究協議というのがあったのだが、それぞれのグループに別れて学年ごとに別れて話し合い、協議をするのだが、そこに中学生が数名参加したということ。そして参加者の方々からの質問に生徒が答えるという。今おっしゃられたように、新指導要領ではないが、そのあたりの自分の考え、それから今まで取り組んできた内容に自信を持って話ができるというような大事な取り組みだったのではないかと。私もたくさん研究協議会に参加してきたが、生徒が参加者のグループに入って質問を受けて堂々と自信を持って答えられるということ、それこそがやはり新しい教育、自分の考え方を出して、それこそ生きる力を育てていくことにつながっていくのだ、ということを感じたことを報告させていただく。

下平委員

今の話につながっているのだが、日本人はとても思いやりがあって優しい。これは国民性で、世界で評価される部分である。その思いやりと優しさから少しずれてしまうと、人に対する優しさよりも自分がどう見られるか、自分が誤解されないように、自分のはぐれないようにという、どちらかというといふ依存的なものに変わりかねない。

やはりコミュニケーションの根本は、人は皆違って皆よいというものである。皆違うからこそ、違う人と話し合うことで世界が広がるし、違うことを知ることがお互いの成長になるのだ、ということの理解が少しずれている部分がある。違うといけないという流れになってしまう。それから聞く、ということに意義があり、それによってお互いの世界がダイナミックに広がっていく。そんな視点もしっかりと伝えていくことだと思う。

私は以前、西郷どんがブームだった時代には、成人式とか卒業式とかでお話をたびたびした。西郷隆盛が「人を相手にせず、天を相手に己を尽くし、自分の誠を尽くし、人を咎めず、誠の足らざるを尋ぬべし」という名言を残した。まさに敬天愛人である。要は自分がどこに行きたい、自分がどう感じるかということを中心に、人と違うことで人を責めたり落ち込んだりするのではなく、自分の何が足りなくて理解が望めないのか、ということを考える。その視点がすごく今、大事なのではないのかと思う。そこところが海外の視点と違っているところである。

優しさというものを少し間違えると、人を傷つけるのはいけないことだ、人と違うのはいけないことだ、といったようになってしまうと、人にものを言えない社会になってしまうというような気がする。そのあたりをまたいろいろと話し合っていきたい。

(報告事項イは了承された)

ウ 平成 30 年度 (2018 年度) 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について

安良岡教育長

次に報告事項のウ「平成 30 年度 (2018 年度) 児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について」報告をお願いします。

教育指導課長

報告事項ウ「平成 30 年度（2018 年度）児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について」ご報告する。

この調査は 10 月 17 日に国の結果公表があり、鎌倉市における調査結果については別紙の通りまとめたのでご報告する。資料の 28 ページをご覧ください。

まず暴力行為だが、平成 30 年度の暴力行為の件数は小学校 37 件で、前年より 3 件の増、中学校は 35 件で、前年より 9 件の増であった。暴力行為の内訳は、対教師は小学校 7 件、中学校 12 件で計 19 件。児童生徒間は小学校 19 件、中学校 14 件で計 33 件。対人はなかった。器物損壊は小学校 11 件、中学校 9 件で計 20 件となっている。3 の発生場所については記載のとおりである。暴力行為については、各学校で継続的な指導・支援・見守りを保護者、関係機関と連携しながら進めることが必要と考えている。

発生した事案への対応だけではなく、事案を発生させない環境を作っていくことが大切であると考えているので、引き続き未然防止に向けて学校全体での対応をお願いしていきたいと思っている。

次に、いじめの状況についてご説明する。29 ページをご覧ください。

1、いじめを認知した学校数、認知件数は、小学校では 16 校 48 件で平成 29 年度に比べて 15 件の減。中学校は 9 校 57 件で、平成 29 年度に比べて 13 件の増であった。鎌倉市全体としては、認知件数は 105 件で平成 29 年度に比べて 2 件の減となり、各学校での早期発見の取組と、小さいいじめも見逃さず、報告していただいている結果であると思う。これからも積極的にいじめに対する認知、早期発見・未然防止の取組をお願いしたいと思っている。

また、いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項に規定する「重大事態」の発生件数について平成 30 年度は 2 件となっている。

2、いじめの現在の状況をご覧ください。

平成 30 年度に認知したいじめは、年度末の状況では、小学校で約 85%、中学校では約 63% が解消しており、解消した後も日常的に観察継続中となっている。解消に向けて取り組み中であるものは、小学校で約 8%、中学校は約 35% で、新たな学年になってからも継続的な支援が必要とみられるケースとなる。

なお、(3) その他の 4 件は解消しないまま卒業したものと、私学への転校となる。いじめの解消については①いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間、少なくとも 3 か月を目安として継続していること。②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことの二つの要件があり、いじめの対応については継続的な指導が必要になる。

3、いじめの態様については、いじめの態様では、小・中学校とも「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が最も多い状況である。また、小学校では、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」も次に多くなっている。

4、いじめの発見のきっかけについてである。小・中学校ともに「本人からの訴え」、「当該児童生徒の保護者からの訴え」ということが多くなっている。全体的に、学校の教職員以外からの情報による発見が多くなっており、教職員が把握しにくいいじめについては、アンケート調査や教育相談などを通して把握していくことが有効であると考えられ、児童生徒一人ひとり

の日頃の困り感などを把握する中で、対応していると考えられる。

いじめは、「どの子どもにも、どの学校でも、起こり得る」ものであり、未然防止と早期対応が重要である。各学校で、アンケートや教育相談などを通して、日頃から兆候を見逃さないこと、学校全体、全教職員で各事案について情報や指導方針を共有して対応していくこと。

また、児童生徒や保護者の気持ちを受け止め、その気持ちに寄り添った指導が大切と考えているので、学校へはその旨、周知していく。

最後に、不登校の状況について説明する。30 ページをご覧ください。

1の「不登校児童生徒数」の推移は、病気や経済的な理由のものを除き年間30日以上欠席者の数である。平成30年度は、平成29年度と比較すると、小学校では23名増え、76名、中学校では22名増え、131名であった。

平成27年からの変化を見ると、小学校では毎年増加傾向になっており、より一層の継続的な支援とともに不登校になりかけている児童生徒への早期の支援が必要と考えている。

今後も各学校で、不登校児童生徒に対し、学習面や生活面で支援を行うことや、居場所づくりなどの取組みを更に進めていくよう指導していく。

3「不登校となったきっかけと考えられる状況」だが、小・中学校に共通して多いのは、「不安の傾向」で、合計すると全体の約57%を占める。次に無気力の傾向、学校における人間関係に課題が多くなっている。小・中学校とも不登校の原因が多岐に渡るものとなっていることが伺えるが、4「不登校児童生徒への指導結果状況」のとおり、各学校での個々の状況に合わせた丁寧な指導の結果、小学校では21%にあたる16名、中学校では32%にあたる42名が登校する、またはできるようになっている。

本調査結果については、11月校長会にて報告した。その後、各学校にて教職員に説明、共有していただくと共に、いじめ・不登校・暴力行為に対しては未然防止・早期発見・学校全体でチームによる対応・保護者との連携・関係機関等との連携など、今後も引き続ききめ細かに丁寧な対応を周知していく。特に問題行動発生時にはすぐに対応すること、全職員で児童生徒を見守る体制作り、一人ひとりを大切に取る取組については引き続き指導していく。なお、この結果は12月市議会教育こどもみらい常任委員会に報告する予定としている。

(質問・意見)

下平委員

この前も教育委員会でも申し上げたかもしれないが、これも全国的に見られている傾向で、人間が活力をもって、安心感・安定感をもって活動するためには、脳内科学の研究から、アドレナリン・オキシトシン・セロトニンという脳内物質、ホルモン、これがきちんと脳内のネットワークに行き来しているということが必要だということが分かっている。

そのいずれも人との触れ合いという刺激によって出るということが分かっている、特にセロトニンやオキシトシンが、例えば親から抱きしめられたとか、人と笑顔を交わし合ったとか、それから気持ちが通じ合ったとか、そういう時にじわっと流れるホルモンだと分かっている。そのため、オキシトシン・セロトニン不良によって、心の安定と安心感を抱けない人間が増えている。また、人と競い合ったり競争したり運動したりというところから出るアドレナ

リンが出なくなると、やる気や意欲などが低下するということが分かってきており、脳内科学の進化によって人間の心にもそういった影響があることが分かっている。

今、虐待など本当に悲しいニュースが後を絶たないが、子どもだけの世界ではなく大人の世界にもセロトニンとかオキシトシン不良によって興奮状態が収まらなくなって、暴言を吐いたり暴力を振るったりという人が出てしまっている。やはり家庭の中でそういったものを見て育てば、それが学校での暴力行為ということにもつながっていく可能性がある。みんなと仲良く笑い合うという機会がないとアドレナリンが出なくなってしまうと、不登校のようなことにつながるという可能性が出て来るので、学校の教育以前の問題にさかのぼって大切にしていければいけない問題で、総合教育会議の課題でもあると思う。

先日、市長も総合教育会議の中で不登校を減らしていくという取組は大変重要だと思うとおっしゃっていたので、家庭教育の中からそのあたり真剣に考えていきたいと思う。例えば 30 ページの不登校になったきっかけで考えられることというのは、皆そこにつながっている。人とちゃんと人間関係を育む力がなかったり、アドレナリンが低下して無気力になったり、オキシトシン・セロトニン不良で不安の傾向が強くなったりということの不登校につながっている。いじめや暴力行為にもつながっているということに、全部つながってくるのだと思う。ある意味人間の脳や心が少し不健康になっている時代でもあると思うので、心も体も健康な子どもたちを育てる鎌倉市であるためにそのあたりは今後多くなっていくのではないかと感じている。

(報告事項ウは了承された)

エ 行事予定 (令和元年 (2019 年) 11 月 15 日～令和元年 (2019 年) 12 月 31 日)

安良岡教育長

次に報告事項のエ「行事予定」について、記載の行事予定について特に伝えたい行事があればよろしく願います。

教育部次長兼教育総務課担当課長

教育部については 1 点ご紹介させていただく。先程も齋藤委員からご報告いただいたけれども、教育課程指定研究発表会であるが、第一中学校及び腰越小学校については前回の定例会でご紹介させていただいたが、議案集の 33 ページ、32 番になる。深沢小学校の方でも 12 月 6 日に行うのでご紹介をさせていただく。あと 1 点、講師の変更があったので、これについてもお知らせをさせていただきたいと思う。議案集 36 ページの 61 番の「オリンピックと文学者」について、ナビゲーターが鎌倉文学館の学芸員の山田雅子様に変更になったこととお知らせし、修正をお願いしたいと思う。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第 23 号 埋蔵文化財発掘調査に起因する雨水排水管破損事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について

安良岡教育長

次に日程の 2 議案第 23 号「埋蔵文化財発掘調査に起因する雨水排水管破損事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

文化財課担当課長

日程 2 議案第 23 号「埋蔵文化財発掘調査に起因する雨水排水管破損に事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について」ご説明する。

議案集は 37 ページをご覧ください。本件は令和元年 6 月 12 日、鎌倉市扇ガ谷二丁目 260 番 1 で発生した、埋蔵文化財発掘調査における掘削作業中に敷地内に埋設されていた雨水排水管を破損した事故について、相手方の損害を賠償するものである。

損害賠償の額及び相手方については議案集に記載のとおりである。修繕費及び消費税として賠償金 59,400 円の支払い義務があることを認め、損害賠償の額の決定について提案するものである。

なお、損害賠償金を支出するには、地方自治法第 96 条第 1 項第 13 号の規定により市議会の議決が必要となる。本教育委員会にて議案をご承認いただいた後、鎌倉市議会 12 月定例会に提案し損害賠償額を決定するものである。

(質問・意見)

特になし。

(採決の結果、議案第 23 号は原案どおり可決された)

3 議案第 24 号 鎌倉市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定の申し出について

安良岡教育長

次に日程の 3 議案第 24 号「鎌倉市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定の申し出について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

文化財課担当課長

日程 3 議案第 24 号「鎌倉市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定の申し出について」説明する。

議案集は 38 ページから 46 ページをご覧ください。議案集 45 ページから 46 ページに資料 3 として、条例改正の骨子をまとめている。

平成 30 年 6 月 8 日に文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を

改正する法律が公布され、平成 31 年 4 月 1 日に施行された。これにより、文化財に対する損壊等の防止を図るため、国指定重要文化財等の損壊等に係る罰金が引き上げられるなどの改正が行われた。また神奈川県においても、この文化財保護法の改正を受け、神奈川県指定重要文化財等の損壊等に係る罰則規定の強化などの内容を含む、神奈川県文化財保護条例の改正が行われた。鎌倉市の文化財保護条例は文化財保護法及び神奈川県文化財保護条例に準じて制定しているもので、これらの改正を踏まえ、本市においても、市指定有形文化財等に係る損壊等の防止を図るため、罰則規定の見直しを行うなど、鎌倉市の文化財保護条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出るものである。

続いて条例の範囲の内容について説明する。まず第 13 条では市指定有形文化財の管理責任者、これは所有者に代わり文化財を保存、活用するものであるが、この管理責任者を選任できる要件について、「特別な事情があるとき」という現在のものを、「当該市指定文化財の適切な管理のために必要があるとき」に改める。

また、管理責任者に選任できるものについて、文化財保護法第 192 条の 2 第 1 項に規定する、文化財保存活用支援団体その他の適当な者に改める。なお、文化財保存活用支援団体とは、地域において文化財所有者の相談に応じたり、調査研究を行ったりする民間団体等を市町村が指定するものである。

また、第 15 条、第 19 条等に「き損」という文言があるが、この「き」を漢字表記に改める。

また、第 21 条、第 36 条などに「現状の変更」という言葉があるが、これを「現状変更」に改める。

また、第 53 条では市指定有形文化財の損壊・毀棄・隠匿した者に対する罰金を、第 54 条では市指定史跡名勝天然記念物を滅失、毀損、衰亡したものに対する罰金をそれぞれ 5 万円以下になっていたものを、30 万円以下に引き上げる。

また、当該対象となる行為を行ったものが、当該市指定有形文化財との所有者であるときは、「15 万円以下の罰金又は科料に処する」という規定を新たに設ける。

また、第 55 条で市指定有形文化財もしくは市指定史跡名勝天然記念物について、許可を受けずに現状変更や保存に影響を及ぼす行為等を行った者に対する罰金を「3 万円以下」から「15 万円以下」に引き上げる。

施行期日等については、罰則の強化の有無について周知の期間を取る必要があるため、令和 2 年 4 月 1 日からの施行とする。

ただし、これ以外の字句の整理などの部分は公布の日から施行とする。またこの条例の施行前にした行為に対する罰則の規定については、従前の例によるものと規定する。

(質問・意見)

特になし。

(採決の結果、議案第 24 号は原案どおり可決された)

安良岡教育長

それでは日程4は非公開とするため、傍聴者及び関係職員以外の職員の退席をお願いします。

非公開

日程の4 協議事項「令和元年度鎌倉市一般会計補正予算 教育委員会所管部分について」

安良岡教育長

これをもって11月定例会を閉会する。